

- 1 日 時 平成29年2月15日（水） 午前10時～午前11時40分
- 2 場 所 中央区役所8階大会議室
- 3 テーマ 区政全般について
- 4 主な質疑

## 1 交通、環境、景観

○ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて建物も新築され、きれいな街になりつつあるが、心ない利己主義な住民が区を中心地区に自転車を乗り捨て仕事に出かけ、街の景観を汚しています。江東区の清澄白河は徹底して撤去を行い、街はきれいです。本区も日本橋～銀座、東京駅前を特別区域として条例を作り、看板だけ出すのではなく徹底して撤去を行うべきです。東京駅の放置数は東京でワースト5では区として恥ずかしい。交通事故防止について、自転車は歩道を暴走させないで車道を走ることを徹底し、区報で紹介された保険に全員加入させることです。違反者の取締りの実行をしなくては絶対減りません。放置自転車も看板だけ立てても無くなりません。中央区の歩道を老人や子供が安心して歩けるきれいな街にしてください。

● **環境土木部長** 区では「中央区自転車の放置防止に関する条例」に基づき道路上の放置自転車に対して警告・撤去活動などを実施しております。特に、駐輪場が整備されている地域については、放置禁止区域の指定を行い、放置自転車の即日撤去を実施するとともに、撤去自転車に対する撤去・保管手数料（3,000円）の徴収を行っております。東京駅周辺につきましては、昨年6月に東京駅周辺の一部区域（八重洲通りの南側）を放置禁止区域に指定し、即日撤去を行っているところです。八重洲通りの北側につきましては、歩道上への駐輪場の増設とこれにあわせた放置禁止区域の指定を図ってまいります。今年4月には、銀座六丁目に地下機械式の駐輪場（400台）が整備されることから、銀座など他の地区においても、駐輪場の整備にあわせて放置禁止区域の指定を検討してまいります。

自転車の交通事故防止については、区内警察署と連携し、交通安全運動や自転車安全教室の実施など、様々な機会を通じて自転車の安全利用の周知を図っております。また、区内警察署においては、「自転車ストップ作戦」を実施し、ルール・マナーの指導を行うとともに、悪質性・危険性の高い交通違反の取り締まりを実施しております。さらに、国や東京都、警察署と連携して、自転車走行レーンの整備やナビ

マークの導入などにより自転車走行空間を確保することで、安心して快適なまちづくりに努めてまいります。

自転車保険につきましては、本区では、昨年8月から定期点検を行った自転車に対するTSマーク付帯保険の加入助成を開始し、自転車の定期的な点検を促すことで、交通安全意識の向上を図っております。今後も助成制度の周知を図るなど、保険加入の促進と交通事故防止に努めてまいります。

さらに、国や東京都、警察署と連携し、自転車の走行レーンの整備についてはナビマークの導入など、自転車走行空間を確保することで、安心して快適なまちづくりに努めてまいりたいと考えています。

○ 東京2020年大会に向け、中央区への来訪者がますます増える中、それに伴い、ごみも増えるかと思えます。区のごみの出し方や分別ルールが細かいこともあり、観光客に守っていただくのはかなり厳しいと思えます。分別ルールが守られず街の中が汚れてしまつては残念です。増加する観光客に伴って増えるごみを、どのように収集して行こうと区は考えていますか。分かりやすいごみの収集の仕方も検討してください。

●環境土木部長 外国人観光客のごみ出しについては、ホテル・旅館などに宿泊する場合には、その事業所に責任があるため、事業者を通じ適正なごみの排出指導、訪問指導など行い周知を図っていきたいと思えます。また、民泊について観光庁および厚生労働省が民泊サービスのあり方に関する検討を行い、報告書が昨年6月20日付けで公表されています。この報告書によると、民泊を行うには行政庁への登録が必要となる見込みです。そうなれば、ホテル・旅館と同様に、登録者の責任において適正なごみ出し・分別を行うようにできると考えています。今後、法整備の動向を注視し、関係行政庁と連携を図りながら対策を講じていきます。また、日ごろのごみ出しについても、現在、午後まで路上にごみが残る地域もありますが、来年度からは、午前中の回収を増やしてまいります。

○ 日本橋再開発に伴う江戸バスの終発時刻の延長についてです。日本橋エリアの活性化をうたうのであれば、もっと利用しやすいように時間延長、また、1時間に3本の延長が無理なら、20時、21時半など、もしくは終発運行を22時とすることなど具体的な提案を昨年のこの全体会でお願いしましたが、この1年、何も進展がありませんでしたので、再度お願いします。無料巡回バスが日本橋人形町エリアにもできましたが、便数も少なく、不定期で、比較になりませんので、江戸バスでの終発時刻の延長を検討願います。

●環境土木部長 昨年、終発時刻の延長のご要望をいただき、現在も検討中です。昨年もご説明したとおり、江戸バスの運行目的は区内の公共施設へのアクセス改善が主なもので、その閉館時間に合わせた現在の終発時刻が適当であり、事業性

も保たれると審議会で決められた経緯があります。ただ、実際に運行を開始すると、利用者の方から多くの要望が届けられました。例えば逆向きルートの設定、ルートの新設・変更、便数の増加、バス停の新設、事業収支の改善などがあります。終発時刻の延長もそれら要望の1つとして検討しておりますが、人件費・燃料代・固定経費の増加などが考えられ、現時点では終発時刻の延長は難しい状況です。今後も事業の収支や利用状況を踏まえ、検討させていただければと思います。

○ 日本橋人形町によく買い物に出かけますが、ここ数年、人形町交差点や甘酒横丁には、大きくて派手な提灯や看板を出している居酒屋・飲食店が増え、地域の雰囲気にもそぐわないなどいつも感じています。人形町や甘酒横丁らしさを残した景観となるように、何か規制はできませんか。

● 都市整備部長 まちの景観はまちの成り立ちや日々の暮らしの中で形成されている、あるいはされてきた地域の個性・特色の1つと考えます。とりわけ商店街の景観は、その活気・賑わいづくりの要素ともなっています。また、景観の受けとめ方には人それぞれの面もあり、区としては、区が景観の基準を一律に定めることがむしろまちの個性や特色を損なう恐れがあり、地域の景観づくりは地域の方々の手によるほうが良いと考え、「中央区開発事業指導要綱」に基づくデザイン協議会を設け、この地域の方々によるデザイン協議会と建築主との話し合いを受けて、区が指導をしていくという取り組みをしています。現在、このような取り組みは銀座や横山町で行われています。今後とも魅力あるまちとしての景観形成が図られるように、区としても取り組んでまいります。

ちなみに商店街については、建物1階は商業用途にしなければならないというルールがございます。また、看板などは、東京都の「屋外広告物条例」がありますが、ご指摘の人形町や甘酒横丁には色等の規制はございません。

## 2 福祉保健、高齢者施策

○ 現在、区では人口増加に伴い、新生児の出生数も年間2000人を超えるまでになりました。そのため、近年、保育ニーズが非常に高まり、かつ細分化・多様化していると思います。高額な保育料が必要なフルタイムの保育ではなく、自分の用件があるときだけ一時的に預かってほしいなどのニーズです。区も、限られたスペースや予算の関係で、ニーズに合うだけの保育園をすぐに増設することは難しいとは思いますが、既にある制度、例えば一時預かり保育、幼稚園の預かり保育、社会福祉協議会のファミリーサポートなどを充実・活用して、多様な保育ニーズにさらに応えていただきたいと思います。そのためには、区の体制も教育委員会、福祉保健部などの組織にとらわれず、全庁的にこの問題に対応する体制

を整備していただけたらと思います。

- 福祉保健部長 ご指摘のとおり、現状、保育ニーズが非常に高いので、区は認可保育園の整備を中心に取り組んでいます。土地の確保が難しく、なかなかニーズに追いつけない状況です。そこでご意見のとおり、既存制度を補完的に利用していただけるようにするため、特に一時預かり保育については、定員が非常に少ない日本橋地域を中心に定員拡大に向けて準備を進めているところです。また、夜間10時まで預かるトワイライトステイ、病気や病後のお子さんを預かる病児・病後児保育などの多様なサービスも行っております。今後の人口増加を見据えながら、その受け皿の拡大などについて検討していきたいと思っております。

また、子育て支援を乳幼児期から学齢期まで一貫して行うため、区長を本部長とする「子育て支援対策本部」という組織を作り、全庁的に連携しながら取り組んでいるところです。今後も子どもを取り巻く状況の変化を踏まえつつ、適切な子育て支援対策・体制を講じてまいりたいと考えています。

- 中央区ではローンを組んでマンションを購入し、転入して来る若い世代が多いと思います。保育園入所の人数を確認すると、入所申込者の約半数が入れず自宅待機しているということです。母親が働けない状態でローンを抱えているという現状では、住みよい中央区というには難しいかなと感じます。杉並区では、今年度20カ所の認可保育園が増設され、保育士不足解消のため一時的に保育士に商品券5万円を渡したり、新しい施設を作らずに区の施設を転用したりして保育園を増やしているそうですので、中央区でもぜひそのようにしていただけたらと思います。

- 福祉保健部長 待機児童対策については、先ほどの「子育て支援対策本部」において全庁的に取り組んでいます。平成26年から28年の2年間にかけ、17園・1,361人の定員の拡大を行いました。近年の区内の新生児出生数の増加に伴う保育ニーズの増加に伴い、平成28年4月時点で待機児童が263人に達している状況です。こうした状況を踏まえ、今年4月に向け、5園・439人の定員を増やし、全体で4,719人の定員確保を図ったところです。また、保育園の整備については、再開発の機会をとらえ、タワーマンションに併設するような形での整備を8園ほど、さらに区有地の活用ということで銀座の水谷橋公園をうまく活用して保育所を整備するなど、都心で土地の利用が限られている中で、知恵を絞りながら、待機児童解消に向けて取り組んでいるところです。また、もう一方の課題として、保育士の確保も大きな問題となっており、これについては保育士の宿舎の確保を支援したり、保育従事者の保育資格取得の支援を行うほか、保育士が自分の子どもを預けられないという問題にも対応するため、区内認可保育園に勤めている保育士のお子さんが入園を希望される場合には少し優先度を上げるなどの取り組みを進めています。さまざまなハードとソフトの両面から、今後も

待機児童対策に全庁を上げて取り組んでまいります。

○ 今回、区政モニターとして施設見学に行かせていただいたり、日常生活の中で移動する際、障害のある方に対する配慮がなされていないなど思うことがたびたびあります。サービス面や手当てなどはよくされている様子ですが、それでは区内在住の障害のある方に限られてしまいます。今後、2020大会もあり外国からの観光客が訪れる中央区ですから、ハード面については課題があると思います。また、以前いただいた広聴の記録によると、要望に対する回答に障害者差別解消法並びに合理的配慮にそぐわないものがありました。また、区政モニターに対するアンケートの中で、同法について「名前は知っているが内容は知らない」「全く知らない」という方が63%もいらっしゃいました。はたして、区役所職員の中でも、どれだけの方が障害者差別解消法についてご存知なのか、もしかしたら知らない方もいるのではと感じてしまいました。

● 福祉保健部長 障害者施策のうち、バリアフリーなどの関係については、東京都の「福祉のまちづくり条例」や区の「まちづくり実行方針」が策定されており、それぞれ施設の改修にあわせた段差の解消などを進めるとともに公共交通機関に対しても、バリアフリーの動線作りへの協力をお願いしているところです。その結果、現在区内28カ所すべての鉄道駅でエレベーターの設置が予定されている状況です。

また、区の障害者施策を進めていく中で、障害のある方、当事者の視点を取り入れるため、例えばオリンピック・パラリンピック区民協議会や自立支援協議会などにも障害のある方に参画をいただき、ご意見をいただいています。こうした取り組みを通じて、今後ともバリアフリー、ノーマライゼーションのまちづくりを進めてまいります。

また、障害者差別解消法については、施行の1年ほど前から、庁内で検討委員会を設け、区として何ができるか、どのような取り組みを外に発信していけばいいのかを検討してきました。職員に周知が徹底されていない部分もまだあるかとは思いますが、今後も継続的にこの取り組みを点検しながら、改善に努めていきたいと考えています。

○ 1981年の特別区区長会では、各区で障害者雇用率を3%にしようという目標を申し合わせています。36年たった現在、区の障害者雇用率は2.7%で、国の定めた2.3%よりは高いものの、81年の申し合わせよりも下回っています。現在、23区のうち3%をクリアしているのは葛飾区だけです。来年は障害者の雇用が義務化されるので、この法的な雇用率は2.5%くらいになると思いますが、36年前の3%を考えれば、4%くらいに目標を設定してもいいと思います。

区の行政の中で障害のある方が働くことにより、どのような配慮、環境が必要なのか、バリアフリーをどう考えていったらいいのかということを感じ

ことができると思います。多様な方々が行政に関わって仕事をするにより、市民の持つ多様なニーズに対して、よりセンシティブになり得るのではないかと思います。提案させていただきます。

- 総務部長 本区では昨年6月1日現在、障害のある方の雇用率は2.75%で、23区の中では4番目に高い状況です。また、おっしゃられたとおり、区長会では既に3%の雇用目標を掲げており、本区も平成22年ごろまでは3%を超え、4%を超える時期もありましたが、その後、障害を持った職員の退職があり、現在、3%を下回っている状況です。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の選手村も本区の晴海にできるということで、ますますバリアフリーあるいはノーマライゼーションの街づくりを進めて行かなければならないと考えております。また、障害を持った方が中央区役所に勤めたいと思っていただけるように、現在、実人数35人のうち、1級・2級も含めて重度の障害を持つ職員が9人おりますので、このような職員からの意見も聞きながら、働きやすい職場環境をどうやって作っていくかという取り組みにさらに磨きをかけ、障害のある方が経済的あるいは職業的に自立できるように、区役所自身も積極的に取り組んでまいります。

○ 昨年9月まで、私の父がケアサポートセンター月島という施設にお世話になっていた関係で、私も家族代表として同施設の会議に出席させていただきました。同センターには週1回、担当の医師が定期的に往診に来てくださるのですが、往診日以外に風邪を引いて熱が出た場合、その医師は来てくださらないのです。どうして医師がすぐ来てくださらないのか、そこが不思議で会議の場で話をしたところ、それは区と医師会との問題だと言われました。それだったら、担当医師は近くのクリニックの先生と契約し、すぐにそちらで診ていただいたほうが今後良いのではと思いました。一々、救急車を呼んで病院に行って病院も困るわけですし、今後は施設で看取っていかなければならない、終末期を看なくてはならないという問題になってくると思いますので、ぜひ検討してください。

- 高齢者施策推進室長 ケアサポートセンター月島、地域密着型の特別養護老人ホームということで、特別養護老人ホームでの医師との連携についてご質問をいただきましたと思います。特別養護老人ホームでは、入所者の健康管理および医療指導を行うため、非常勤の配置医師をお願いしているところです。配置医師は、定期的に週1回程度で施設を訪問しておりますが、特別養護老人ホームは生活の場であるため、病院と同等の医療レベルには至っておりません。現在は、ご指摘のとおり、週1回などの定期往診のほか、往診日以外には、施設の看護師が配置医師と連携の上、対応したり、場合によっては救急車を呼んでおります。いずれの場合も、施設からご家族に密に連絡を取らせていただいております。現在は医師会から推薦をいただいて、一般の開業医に来ていただいている状況ですので、すべて近くの病院と連携する形にはなっておりません。今後については、その辺はなるべく近隣の医師と連

携できるような形で医師会や関係医療団体と協議を進めてまいりたいと思いますし、施設内の医療体制についても医師・看護師・介護士の連携を強化し、今後重要となっていくと思われる看取りなどの問題についても、医師会との協議の中で進展させていきたいと思っております。

### 3 防災

- 今後30年のうちに首都直下型地震の発生が予想されています。もしこれが起きれば、人口増加に加え、観光客が集まるなど、多くの人がいる中央区においては、揺れに対する恐怖、液状化現象、橋の落下という最悪の事態も予想されます。その場合に備え、船の活用に政策を向けてはどうかと思います。そのためには、事前に船主との話し合いや船着場の整備を進めていただきたいと思います。
- 防災危機管理室長 区内の橋の耐震補強工事はおおむね完了していますが、震災時、万が一、橋の落下や道路に重大な支障が生じた場合には、負傷者の搬送、生活必需物資の輸送に多大な影響が生じることが考えられます。これらに対する対策としては、区も、ご提案のとおり、水上交通網を活用した防災対策は有効と認識しています。現在、区と水上バスの運営者である東京都公園協会、船舶を保有する事業者と連携して、総合防災訓練の中で船着場での輸送訓練を実施しています。また東京都におきましては、今後、防災船着場3カ所の追加整備を計画しています。東京2020年大会を踏まえた来客の方々も非常に多くなると思うので、そうした社会経済活動に支障が生じないように、老朽化しているインフラの改善、水上交通の活用などを行いながら、災害に強い安全で安心なまちづくりに今後も取り組んでまいりたいと考えております。
- 予想される首都直下型地震の被害想定や避難対策については東京都全体のシミュレーションはよく目にしますが、中央区の、できれば区内エリアごとのシミュレーションも行い、区民全員に周知徹底していただきたいと思います。現在、町会や防災拠点で行われている防災訓練を見ると、事前に準備された手順をこなしているだけにしか見えません。これでは、せっかくの防災拠点の整備などが無駄になってしまうと思います。これらを最大限に活用するためには、平素から行政がリーダーシップを取り、よく被災時には公助・自助・共助と言いますが、自助と共助を支援していただくための公助というものの範囲を明確にし、慌てずにムズな避難生活ができるような指導をお願いします。
- 防災危機管理室長 ご指摘のとおり、震災時には自助・共助が大変重要で、そのための体制づくりとして、小中学校を防災拠点と位置づけ、防災資機材の備蓄、防災訓練の実施など、各運営委員会による円滑な運営体制を支援させていただいております。また、活動チラシの配布などを通じ防災拠点の取り組みの周知に努めており

ます。

区におきましては、防災マップの配布、区内に約800カ所設置している街頭消火器の箱に、その地域の防災拠点の表示を行っているほか、昨年実施した地域防災フェアにおいては各防災拠点を会場とするなどして自らの地域の防災拠点について広くお知らせしたところです。

また、東京都が公表している首都直下型地震における東京都の被害想定については、中央区においても被害想定をお知らせしているところです。この被害想定に基づき、死者6割減、避難者4割減、建物全壊棟数6割減にするといった減災目標を掲げ、公助として建物の耐震化や普及啓発の推進などに取り組んでおります。こうした被害想定や取り組みについては、自助・共助・公助が一体となって取り組む地域防災計画を昨年度に修正し、ホームページやパンフレットで周知を図っております。また、家庭向けのパンフレットについては改訂し、今月から来月にかけて、新たなものを各戸配布する予定です。

防災訓練については、さまざまな形で訓練が行われていますが、ご指摘のように実態に即した訓練項目としていくことも大切ですし、子どもや新規転入者の方々も広く参加していただくような風潮づくりも非常に重要かと考えています。今後も警察・消防などの関係機関と緊密に連携を図りながら、「災害に強いまち、中央区」の実現に向け、取り組んでまいります。

#### 4 広報、基本構想、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会

- 月3回発行される区報すべてを全世帯に配布するようにお願いします。現在、区報は1日号のみ、全世帯に配布され、11日号、21日号は新聞折込となっておりますが、現在、若い世代を中心に新聞購読者は減っています。実際、私も以前は新聞を講読しておらず、1日号以外にも発行されていることを知りませんでした。周囲の友人に聞いても知らない人が多かったです。区報には区からの重要なお知らせやイベントについて書かれていることが多く、これを知らないでいるのはとてももったいないと思います。
- 企画部長 区報の配布については、以前から、町会・自治会を通じた全戸配布、全3号の新聞折込配布、全戸へのポスティングなど、ご要望をいただいています。区もこれまでも全号・全戸配布を検討してきましたが、いずれの方法もそれぞれに課題があるかと考えており、駅構内、コンビニ、金融機関などでの配布の拡大を図っています。今後、効果的な配布方法については、引き続き、どのような方法がコスト面も含めて有効なのかは検討してまいります。また区のホームページでは発行日の午前8時から最新号を公開しています。スマートフォンにも対応していますので、こちらもご利用いただければと思います。



- 築地市場の現在地での復活を望みます。区のホームページには「築地市場再整備問題の経緯と区の取り組み」という資料を載せていますが、これは現在の状況と全く違った状況で作成されたものです。今こそ、築地市場の現在地での復活の好機だと私は思っていますが、住民投票もなされそうにもない中、この私の意見・要望をどう区政に反映させたらいいか分かりません。区は、住民や築地市場で働く方々などの意見を集約して、都へ働きかけていただきたいと思います。  
本件について回答は不要です。

- 今後も人口がどんどん増えていっていいのかと心配しています。さまざまなことがあるのですが、昔は敬老会には全員が招待されたのに、今は抽選になり行政サービスも落ちてきているのではないかと思います。また、保育園の問題、高齢者施設への入所などの競争率がどんどん激しくなってしまうと思うのです。区の適正人口は何人がいいというのは一概には言えないと思いますが、もし区として、これぐらいが限界かなと考えているものがあれば教えてください。

また、区職員の方からも「人口が増える中、区民一人一人に個別対応をしなければならず、とても忙しい」という声をちらほらと聞きます。区役所の体制ももう少し整えるなどの整備も必要ではないでしょうか。また、交通についても、地下鉄などは溢れんばかりの人で、その点についても解決していただきたいと思っています。

- 企画部長 適正人口については、学者の方ともいろいろと話したのですが、多分ないだろうとなりました。ただ、近い将来20万人都市というのが見えてきているので、これにどう対応していくか、今後20年後の区民生活、まちの姿、こういったものの将来像としてあらかず区の基本構想の策定作業を現在行っております。この構想を具現化するための基本計画の作業を来年度行う予定です。

その中で、ご指摘の職員の執行体制については、複雑化・多様化する住民ニーズに的確に対応できるように、民間事業者のノウハウなども活用しながら、職員の適正配置に毎年努めています。今後も行政サービスの向上を図るため、本区を取り巻く環境をしっかりと把握しながら適時、執行体制の見直しを行い、区民サービスの低下を招かないように、最善の努力を図ってまいります。

- 私は8年間、中央区に住んで、ここに死ぬまでいたいと思うようになりました。そのぐらい中央区には魅力がありますので、人が流入するのも当然ですし、いいことだと思います。中間所得者層に向けた施策を充実させれば、もっと人口は増えると思いますし、施策が良ければ必ずそれを他区がまねします。そうすればまた、平均化されていくだろうし、東京都や国に対する発言力、参考力も増えていくだろうと思います。今現在から東京オリンピックまで多分、人口が増えていく

と思いますが、その後もぜひ増やしてください。ただし、押しつけがましいやり方だけはやめてください。

本件について回答は不要です。

- 私の年齢からすると、東京2020年大会が人生最後のオリンピック・パラリンピック競技大会になると思うので、一区民として大会を盛り上げるためにも、ぜひボランティアに参加したいのですが、現在決まっているボランティア活動および募集状況について教えてください。
- 企画部長 東京2020年大会のボランティアについては、まず全国的なものとして、大会組織委員会が募集・運営する「大会ボランティア」があります。これは会場や選手村の案内・誘導・受付業務などを行う予定です。また東京都が募集・運営する「都市ボランティア」があり、これは空港・主要駅・観光地における案内活動を行う予定です。「大会ボランティア」は8万人、「都市ボランティア」は1万人を募集予定で、募集開始時期は平成30年夏ごろと聞いています。

区においても、本年1月26日のオリンピック・パラリンピック区民協議会にてボランティア部会が設置され、今後、ここが中心となって、観光・福祉・国際交流などの幅広い分野で区民のボランティア活動の推進体制が検討されます。区としても、2020年大会を契機に、区内のボランティア活動が活性化し、ボランティア文化が根づくように取り組んでいきたいと考えています。

## 5 その他

- ふるさと納税の現状については、本来の趣旨を逸脱し、自治体間による返礼品競争が過熱していて、甚だ不適切であるとともに、脱税行為ではないかとさえ私には思えます。返礼品として提供した高額な商品券がネットで競売に出されたりして、総務省も現状を問題視し、自粛通知を出しているほどです。また、高額な返礼品を出すことで、本来、自治体の独自財源となるはずのものが赤字となっていて、何をやっているのかと思えてなりません。中央区のような大都市の自治体にとっては、ふるさと納税はもともと赤字になるものだと思いますが、区は、ふるさと納税の現状について、どう考えていますか。
- 区長 区のふるさと納税については現在、5億円が出て、1億円が入ってきているということで4億円の赤字となっています。入ってきた1億円については、道路の改修など、いろいろな面で、まちづくりに使わせていただいております。

熊本や東北などの被災地を支援するためという善意に基づくふるさと納税は大事にしなればいけませんが、ご指摘のような返礼品目的のふるさと納税はいかかなものかということで反対です。

○ 新しいビジネスに挑戦するには、既存企業の中ではなかなか難しい面もあり、やはり若い人の発想、技術者のアイデアやスキル、女性のおもてなしの心、このようなものを生かすことがとても大事だと思います。区でも、起業に対する助成金などの支援策、あるいは特区のような規制緩和について検討してください。

● 区民部長 個人起業のケースについては、区単独で行うのは難しいところがあるので、東京商工会議所の中央支部、金融面では日本政策金融公庫の中央支店と連携を取り、創業支援事業計画として国に申請し、認められております。今現在、その計画の中で、様々な起業支援に取り組んでいる状況です。

1つは、一番最初のきっかけとして「起業家塾」で会計、資金調達、法務、経営など、幅広い分野の知識を起業を目指す方々に身につけていただいています。当然、区だけでは対応できませんので、経営などについては商工会議所中央支部、金融面については日本政策金融公庫東京中央支店のご協力をいただいています。

「起業家塾」には基礎編と実践編があり、それぞれ38名、20名の方が受講されています。

起業に関する相談業務も商工会議所中央支部と日本政策金融公庫東京中央支店などの事業者のご協力をいただきながら行っているとともに、窓口になかなか来られない方に対して、中小企業診断士を派遣する出張相談を実施しています。

また実際に起業する段階になったら、区の商工業融資制度の「創造支援資金融資」をあっせんし、利子の補助を行っています。対象は区内で創業しようとする方、あるいは創業1年未満の方が対象です。通常2%の利子のうち1.6%を区が補助し、実質0.4%で借りられます。このほかにも、ホームページ作成費用の3分の2を補助する制度などもございます。

— 了 —